

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」 の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

興産信用金庫

1. 全体的な進捗状況

平成15年4月～16年9月における「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況につきましては、概ね実施スケジュールどおりに進捗しております。

(1) 中小企業金融の再生に向けた取組み

リレーションシップバンキングの機能強化計画の実効性を確保し、中小企業の支援を図るべく、営業推進部に「ビジネスアシストセンター」、審査部に「経営サポートセンター」を設置、それぞれ担当者を配置し、平成16年4月には増員し体制を強化しました。

ビジネスアシストセンターでは、経営相談・支援機能を強化するため、東京都中小企業振興公社との覚書の締結、信金キャピタルとの協定の締結等外部支援機関との連携を図り、情報収集及び各種情報提供に努めました。また、中小企業支援の一環として無担保・無保証融資商品「アシスト1000」、「アシスト3000」の取扱いを開始し、さらに、平成16年9月、東京商工会議所と協定書を締結し、会員向けビジネスローンの取扱いを開始しました。

経営サポートセンターでは、営業店と一体となって対象先を訪問し、問題点を把握・分析したうえで、適切な事業改善計画を提案し、当該企業への経営改善・再生支援に積極的に取組みました。

その他、創業企業をはじめ、中小企業の業種特性にあわせた審査能力を強化するため、審査部内に主要業種別担当者（食料品卸業、不動産業商品物件購入案件、印刷業）を配置し、併せて、各種講座への派遣及び内部研修を実施いたしました。また、顧客への取引に関する説明責任を果たすため、説明態勢要綱を制定、説明会を開催し、周知徹底を図りました。

(2) 健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

資産査定、信用リスク管理の強化を図るため、自己査定基準等の改正、自己査定研修の実施、担保物件の売却処分実績の検証を行いました。また、リスク管理態勢、収益管理態勢の整備とガバナンス等の強化を図るべく、現在利用システムの検証や総代選任規程の制定を行いました。従来から実施している半期毎の経営情報開示に加え、地域貢献に関する情報開示、総代会に関する情報開示も実施いたしました。

不祥事件の発生防止及び、顧客との信頼関係の構築を図る観点から、コンプライアンス委員会の設置、危機管理要綱、職場離脱実施要綱、事務引継規程、店内検査規程等の制定・改正を行い、法令等遵守態勢の整備、強化を図りました。

2. 進捗状況に対する評価

上記のとおり、一定の成果があがっていると認識しております。今後も、機能強化計画の実施スケジュールに沿いながら、各種施策の具現化を図り推進していく方針であります。